

仕 様 書

1. 業務名

令和8年度仙台アドベンチャーツーリズム推進事業

2. 委託期間

契約締結日から令和9年2月26日（金）まで

3. 委託業務の目的

本事業は、仙台市西部地区を中心とした仙台市内外に潜在する豊かな自然を楽しむアクティビティ、歴史文化、食など、多様な地域資源と、その背景にある歴史文化や地域の暮らしなどを組み合わせたアドベンチャーツーリズムを契機とした欧米等の観光客誘致に向け、過年度に掘り起こした仙台市西部地区を中心としたモデルコースを活用した連泊を促進するモデルコースの造成や、海外ゲストから信頼されるガイド育成などの受入環境整備、ならびに東北のアドベンチャーツーリズムのゲートウェイ仙台の認知拡大とモデルコースの販売促進、情報発信に取り組むものである。

これにより、訪日外国人旅行者の地方分散、滞在期間の長期化（宿泊数増加）、およびグリーンシーズンを中心とした通年型観光の実現を図るとともに、アドベンチャーツーリズムに関心のある国内外の新たな観光客層の誘致と地域経済の活性化を通じて、持続可能な観光地域の形成を目的とする。

4. 業務内容

(1) 宿泊促進に向けたモデルコース造成

過年度に掘り起こしたモデルコースを活用し、実際の滞在をイメージできる2泊・3泊のアドベンチャーツーリズム旅行者のニーズを満たすコースの調査・設計を行い、仙台市西部地区における宿泊数の増加および平均宿泊日数の延伸に繋げるモデルコースを5本以上策定する。

なお、成果物としてはモデルコース本体に加え、タリフ・プログラムシート等、旅行商品の造成・流通に必要な資料一式を含めて作成すること。

また、仙台市中心部から西部地区、さらには山形県等周辺地域への広域周遊を意識した動線設計とすることで、観光客の地方分散を促進するものとする。

なお、モデルコースの策定にあたっては、有識者等の助言を得ること。

(2) アドベンチャーツーリズムガイドの育成

海外ゲストから信頼されるアドベンチャーツーリズムガイドを育成するため、Adventure Travel Trade Association が制定する「Adventure Travel Guide Standard (ATGS)」に準拠した国際水準を意識したガイド育成を行うこと。

本育成を通じて、滞在満足度の向上およびリピーター創出を図り、結果として滞在期間の長期化に資する受入体制を構築する。

○ステップアップ研修

実際の外国人対応ツアーにサブガイドとして参加させる等、ガイド候補生がより実践的な経験を積めるようなOJT研修を企画・実施すること。

また、当該研修に参加するガイド候補生を3名以上提案すること。

○基礎研修

アドベンチャーツーリズムガイドに必要な国際的資格取得を目指す研修を1回以上実施すること。取得資格については、国際的基準のガイド認証・資格の取得につながる内容とし、有識者等を招聘し開催すること。

(3) 情報発信とプロモーション

仙台市のアドベンチャーツーリズムの魅力を効果的に発信し、海外市場における認知拡大および旅行商品の販売促進を図るとともに、グリーンシーズンを中心とした通年型観光の実現に資する情報発信を行うこと。

○ポータルサイトの作成

- ・日本語を母語としない旅行者がツアーやプログラムを快適に閲覧できるよう、仙台市のアドベンチャーツーリズムを紹介するポータルサイト（専用ページ）を、日本語・英語・繁体語にて新たに作成すること。

- ・ポータルサイト（専用ページ）には令和7年度に造成したモデルコースやアドベンチャーツーリズムガイド等、各種情報を掲載すること。

- ・AI検索に対応すること。

- ・想定ターゲットのニーズやサイトの課題を把握するため、アクセスデータ等の収集と分析を行い、定期的に発注者へ報告すること。

- ・サイトについては構築・運用に係る必要最小限の更新業務を行うこと（システム保守・管理を主目的とした業務は含まないものとする）。

○動画の作成

- ・アドベンチャーツーリズム層に魅力が訴求できる臨場感とストーリーが伝わる動画の企画立案、撮影、編集を行うこと。また、企画に基づき、構成及び絵コンテを作成すること。作成にあたっては発注者と協議を行い、内容を決定すること。

- ・視聴ターゲットは北米を中心とする欧米、サブターゲットは台湾とし、英語と繁体語で2分程度の動画を各1本、同じく30秒程度の動画を各1本、計4本の動画を作成すること。

- ・動画の使用用途については、海外旅行博でのプロモーション、Discover Sendai等の観光プロモーション媒体での活用に加え、BtoB商談会、海外OTA掲載、ランドオペレーターへの提案素材、ポータルサイト等での二次利用を想定すること。

- ・動画作成に関わる、関係各所との打合せ、肖像権、意匠権、ドローンによる撮影に係る届出関係、その他権利等について撮影前に関係機関への了承を得た上で必要となる一切の手続きを行うこと。
- ・撮影に際し、使用料、出演料、謝礼等の費用が発生する場合は、受託者の負担とする。
- ・映像の加工・編集、音楽・音声やナレーションの付加、テロップの付加などの編集を必要に応じて行うこととし、完成までに発注者による複数回の内容確認及び修正指示の機会を設けること。
- ・造成したモデルコースを海外 OTA に掲載するほか、海外のランドオペレーターや OTA との直接的なパイプを構築し、単なる紹介に留まらない『売れる商品』としての流通基盤を確立するため、下記旅行博へのブース出展ならびに、参加者の旅行手配等を行うこと。

○ATWS カナダケベック

日程：令和8年9月13日（日）～18日（土）

参加者：5名（想定）

（5）業績報告書の作成

- 実施した事業の内容について、評価・考察（成果のまとめ、課題、解決策、今後の展開等）を盛り込んだ業務報告書を作成すること。
- 業務報告書は、ワード・エクセル・パワーポイント形式など、協会が2次利用可能な形式にて作成すること。
- 業務報告書は日本産業規格A4判（簡易製本、カラー）で8部作成すること。併せて、データ納品も行うこと。

5. 支払い方法

履行確認後、一括での口座振り込みにより支払いするものとする。